

# 四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

**LINE株式会社**

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 2 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                          | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 6 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等                    | 7  |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 7  |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 9  |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 9  |
| (5) 大株主の状況                    | 10 |
| (6) 議決権の状況                    | 11 |

- |         |    |
|---------|----|
| 2 役員の状況 | 11 |
|---------|----|

## 第4 経理の状況

## 1 要約四半期連結財務諸表

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書      | 13 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書        | 15 |
| (3) 要約四半期連結包括利益計算書      | 17 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書      | 19 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 21 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 53 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 LINE株式会社

【英訳名】 LINE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出澤 剛

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 03-4316-2050

【事務連絡者氏名】 執行役員 奇 高杆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 03-4316-2050

【事務連絡者氏名】 執行役員 奇 高杆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (百万円)	110,760	117,346	227,485
(第2四半期連結会計期間)	(55,437)	(58,378)	
継続事業に係る税引前四半期 (当期) 損失 (百万円)	△28,490	△23,608	△51,616
四半期(当期) 純損失 (百万円)	△28,029	△24,522	△51,416
当社の株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (百万円)	△26,619	△20,163	△46,888
(第2四半期連結会計期間)	(△16,305)	(△11,880)	
四半期(当期) 包括利益 (△は損失) (百万円)	△31,086	△24,266	△50,634
当社の株主に帰属する持分 (百万円)	171,708	142,420	158,133
総資産額 (百万円)	541,618	556,695	541,352
基本的1株当たり四半期 (当期) 純損失 (円)	△111.44	△83.99	△196.07
(第2四半期連結会計期間)	(△68.19)	(△49.42)	
希薄化後1株当たり四半期 (当期) 純損失 (円)	△111.44	△83.99	△196.07
当社株主帰属持分比率 (%)	31.7	25.6	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,689	△11,260	△3,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,121	△36,842	△43,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,417	9,840	6,112
現金及び現金同等物の 四半期末(期末) 残高 (百万円)	226,038	178,916	217,345

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて発生した追加事項は、次の下線部のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (3) 経済情勢に関するリスクについて

近年、世界の金融・資本市場におけるボラティリティの増大や混乱等、世界経済が悪化しております。係る状況は、とりわけ、中国その他主要新興市場経済の減速、欧州や中南米の経済・政治情勢の悪化、北朝鮮及び中東諸国の地政学的・社会的不安定性の継続、英国の欧州連合離脱（Brexit）の影響に関する不確実性、米国とその主要貿易国（中国を含みます。）との経済・貿易関係の悪化等に起因しており、かつこれらによって引き続き悪化しております。2020年以降の世界経済の全体的な見通しは依然として不透明であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不透明感が一層増しています。将来的に世界の経済情勢が悪化した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ全体の業績に対する影響について、現段階では正確な見通しを立てることが難しい状況です。

ただし、LINE Friends事業に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、商品生産ラインの停滞、外出自粛要請による消費減退及び路面販売店の一時的な休業により、関連する売上収益が減少しております。それを受け、当第2四半期において当社ではFriends事業の事業モデルの見直しを行い、店舗での商品売上を主な商流とした従来のモデルから、オンラインでの商品売上及びライセンス収入を主な商流としたモデルへと転換を図っていくことといたしました。この事業モデルの変更に伴い、Friends事業に関する今後の事業計画についても見直しを行った結果、当第2四半期において減損損失を計上いたしました。詳細につきましては、第4. 経理の状況、注記19をご参照ください。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、Friends事業の事業活動および収益に継続して影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、今後も影響を最小限に抑えるために引き続き動向を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの連結業績はIFRSに基づき算出しております。

#### 連結業績概況

	2019年度 第2四半期連結累計期間	2020年度 第2四半期連結累計期間
売上収益	110,760	117,346
営業損失	△21,816	△13,950
継続事業に係る税引前四半期損失	△28,490	△23,608
四半期純損失	△28,029	△24,522
当社の株主に帰属する四半期純損失	△26,619	△20,163

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）における売上収益は117,346百万円（前年同期比5.9%増）となりました。売上収益が増加した主な要因は、広告に関連した売上収益の増加によるものです。

当第2四半期連結累計期間における営業損失は13,950百万円（前年同期は21,816百万円の損失）となりました。営業損失が減少した要因は、前述の売上収益の増加に加え、営業費用が907百万円減少したことにあります。主に、以下の通りです。

#### 決済手数料及びライセンス料

動画配信サービスに係るライセンス料の増加などにより、決済手数料及びライセンス料が3,281百万円増加しております。

#### 販売手数料

求人広告に係る販売手数料の減少などにより、販売手数料が3,816百万円減少しております。

#### 従業員報酬費用

主に人員数増加やストックオプションの付与に伴い従業員報酬費用が4,236百万円増加しております。

#### マーケティング費用

主に、Fintechに係るプロモーション費用の減少により、マーケティング費用が9,477百万円減少しております。

#### 外注費及びその他のサービス費用

Fintechに係る開発等の外注費の増加などにより、外注費及びその他のサービス費用が2,855百万円増加しております。

#### 減価償却費及び償却費

サーバーの購入やオフィス増床等により減価償却費及び償却費が2,539百万円増加しております。

#### その他の営業費用

Friendsに関連する使用権資産の減損を計上する一方、LINEポイントに関連する費用の減少及びFriendsに関連する売上減収に伴う商品原価の減少により、その他の営業費用が828百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間における継続事業に係る税引前四半期損失は23,608百万円（前年同期は28,490百万円の損失）となりました。

継続事業に係る税引前四半期損失が減少した要因は、金融商品の評価に係る損失などにより、その他の営業外費用が2,778百万円増加する一方、前述の営業損失が減少した要因によるものです。

当第2四半期連結累計期間における四半期純損失は24,522百万円（前年同期は28,029百万円の損失）となりました。

四半期純損失が減少した要因は、主に前述の継続事業に係る税引前損失が減少した要因によるものです。

以上より、当第2四半期連結累計期間における当社の株主に帰属する四半期純損失は20,163百万円（前年同期は26,619百万円の損失）となりました。

#### セグメント別損益

当社グループはコア事業及び戦略事業の報告セグメントを有しております。各セグメント別損益の状況は以下のとおりです。

#### コア事業

コア事業の売上収益は102,380百万円（前年同期比6.3%増）となり、セグメント営業利益は22,082百万円（前年同期比31.0%増）となりました。

コア事業の増収及び増益の主な要因は、ディスプレイ広告が好調だったことによる広告売上の増収がコア事業の増収及び増益に貢献したことによるものです。

#### 戦略事業

戦略事業の売上収益は14,966百万円（前年同期比3.9%増）となり、セグメント営業損失は34,716百万円となりました（前年同期は38,483百万円の損失）。

戦略事業の売上収益の主な増収要因は、Friendsに関連する売上収益が減少する一方、FintechやEコマースに関連する売上収益が増加したことによるものです。戦略事業の損失の主な減少要因は、Friendsに関連する使用権資産の減損を計上する一方、Fintechに関連するマーケティング費用の減少によるものです。

セグメント別損益の詳細は4. セグメント情報に記載しております。

当第2四半期連結会計期間末の資産は556,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,343百万円増加いたしました。これは主として関連会社及び共同支配企業への投資によるものです。

負債は392,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,412百万円増加いたしました。これは主として契約負債の増加及び預り金の増加によるその他の金融負債の増加によるものです。

資本は164,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,069百万円減少いたしました。これは主として四半期純損失の計上によるものです。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ38,429百万円減少し、残高は178,916百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比9,571百万円の支出の増加となり、11,260百万円の支出となりました。主な支出の増加要因は、売掛金及びその他の短期債権やその他の流動資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,279百万円の支出の減少となり、36,842百万円の支出となりました。主な支出の減少要因は、関連会社及び共同支配企業への投資による支出が増加する一方、資本性投資の売却による収入や負債性投資の償還又は売却による収入が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,577百万円の収入の減少となり、9,840百万円の収入となりました。主な収入の減少要因は、非支配持分からの払込による収入の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループはFintech、AIなどの研究及び開発をしており、当第2四半期連結累計期間における研究開発費は14,631百万円です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	690,000,000
計	690,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,544,142	241,626,142	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	241,544,142	241,626,142	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第25回新株予約権
決議年月日	2020年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2,396名(執行役員を含む) 当社子会社従業員3,415名
新株予約権の数(個) ※	48,226 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	4,822,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,500 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年7月29日 至 2029年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4 ※	発行価格 6,214 資本組入額 3,107
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5、7
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時(2020年4月28日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①から③に掲げる場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ① 株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- ② 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 上記の他、割当日後に、当社が他社と合併等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は行使価額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額3,500円と新株予約権付与時における公正な評価単価2,714円を合算しております。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項  
下記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。
7. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社の取締役会（又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役）が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注) 2	普通株式 180,500	普通株式 241,544,142	252	97,284	252	87,349

- (注) 1. 百万円未満の金額については切り捨てて表記をしております。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。  
3. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が82,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ93百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NAVER CORPORATION (常任代理人 LINE(株)投資開発・IR室)	NAVER GREEN FACTORY, 6, BULJEONG-RO, BUNDANG-GU, SEONGNAM-SI, GYEONGGI- DO, 13561, KOREA (東京都新宿区新宿 四丁目1番6号)	174,992,000	72.44
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シテ ィバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目 27番30号)	6,753,795	2.79
慎 ジュンホ	大韓民国ソウル特別市	4,760,500	1.97
李 海珍	大韓民国ソウル特別市	4,594,000	1.90
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理 人 モルガン・スタンレーMUF G 証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田 区大手町一丁目9番7号)	3,188,820	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,111,000	1.28
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 (株)みず ほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港 区港南二丁目15番1号)	2,899,723	1.20
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任 代理人 メリルリンチ日本証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ U.K. (東京都中央区日本橋一丁目4番 1号)	2,769,900	1.14
MOXLEY & CO LLC (常任代理人 (株) みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1 号)	2,355,197	0.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都千代田区 丸の内二丁目7番1号)	1,499,742	0.62
計	—	206,924,677	85.66

(注) 1. 所有株式数の割合(%)は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. NAVER Corporationの持株数には、同社がモルガン・スタンレーMUF G証券(株)との間で締結した株式消費貸借契約に基づき貸し付けた株式6,000,000株を含みます。

3. 持株比率は、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産の委託先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めて算定しております。なお、当該株式は、要約四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,409,800	2,414,098	1単元の株式数は、100株であります。権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式数	普通株式 127,342	—	—
発行済株式総数	241,544,142	—	—
総株主の議決権	—	2,414,098	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が927,300株含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式18株、自己株式が43株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
LINE株式会社	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	7,000	—	7,000	0.00
計	—	7,000	—	7,000	0.00

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式927,318株は、上記自己株式等に含まれておりませんが、要約四半期連結財務諸表においては自己株式として計上しております。
2. 上記自己株式には、単元未満株式43株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		217,345	178,916
売掛金及びその他の短期債権	7,9	42,680	51,967
その他の金融資産（流動）	7	20,117	27,898
契約資産	9	241	233
たな卸資産		4,740	11,120
その他の流動資産		10,518	9,394
流動資産合計		295,641	279,528
非流動資産			
有形固定資産	5	25,024	27,205
使用権資産		54,337	56,328
のれん		17,651	17,602
のれん以外の無形資産		7,801	8,447
関連会社及び共同支配企業投資	17	64,194	91,158
その他の金融資産（非流動）	7	51,737	50,576
繰延税金資産	6	24,095	25,214
その他の非流動資産		872	637
非流動資産合計		245,711	277,167
資産合計		541,352	556,695



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債</b>			
流動負債			
買掛金及びその他の未払金	7	43,710	47,041
その他の金融負債（流動）	7	44,826	53,020
未払費用		23,462	19,455
未払法人所得税		3,963	1,722
リース負債（流動）		11,487	13,568
契約負債（流動）	9	25,752	28,129
引当金（流動）		3,221	3,782
その他の流動負債		5,238	10,045
流動負債合計		161,659	176,762
非流動負債			
社債	7	142,851	143,211
その他の金融負債（非流動）	7	362	325
リース負債（非流動）		45,150	49,988
契約負債（非流動）	9	-	5,438
繰延税金負債	6	1,071	966
引当金（非流動）		4,528	4,816
退職給付に係る負債		9,617	10,125
その他の非流動負債		1,451	470
非流動負債合計		205,030	215,339
負債合計		366,689	392,101
資本			
資本金	8	96,737	97,284
資本剰余金	8	121,299	122,554
自己株式	8	△6,308	△3,872
利益剰余金		△53,524	△69,335
その他の包括利益累計額		△71	△4,211
当社の株主に帰属する持分合計		158,133	142,420
非支配持分		16,530	22,174
資本合計		174,663	164,594
負債及び資本合計		541,352	556,695

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業収益			
売上収益	4, 9	110, 760	117, 346
その他の営業収益	9, 17	1, 404	1, 777
営業収益合計		112, 164	119, 123
営業費用			
決済手数料及びライセンス料		△17, 170	△20, 451
販売手数料		△8, 624	△4, 808
従業員報酬費用	13	△33, 775	△38, 011
マーケティング費用		△20, 608	△11, 131
インフラ及び通信費用		△5, 298	△5, 601
外注費及びその他のサービス費用		△20, 118	△22, 973
減価償却費及び償却費	4, 5	△10, 570	△13, 109
その他の営業費用	18, 19	△17, 817	△16, 989
営業費用合計		△133, 980	△133, 073
営業損失		△21, 816	△13, 950
財務収益		272	173
財務費用		△942	△1, 024
持分法による投資損失		△6, 676	△6, 397
為替差損益		△503	△410
その他の営業外収益	12	1, 401	1, 004
その他の営業外費用	12, 17	△226	△3, 004
継続事業に係る税引前四半期損失		△28, 490	△23, 608
法人所得税	6	461	△914
継続事業に係る四半期純損失		△28, 029	△24, 522
非継続事業に係る四半期純利益	10	0	—
四半期純損失		△28, 029	△24, 522
帰属：			
当社の株主	11	△26, 619	△20, 163
非支配持分		△1, 410	△4, 359
			(単位：円)
1株当たり四半期純利益			
当社の株主に帰属する基本的1株当たり 四半期純損失	11	△111.44	△83.99
当社の株主に帰属する希薄化後 1株当たり四半期純損失	11	△111.44	△83.99
継続事業に係る1株当たり四半期純利益			
当社の株主に帰属する継続事業に係る 基本的1株当たり四半期純損失	11	△111.44	△83.99
当社の株主に帰属する継続事業に係る 希薄化後1株当たり四半期純損失	11	△111.44	△83.99
非継続事業に係る1株当たり四半期純利益			
当社の株主に帰属する非継続事業に係る 基本的1株当たり四半期純利益	11	0.00	—
当社の株主に帰属する非継続事業に係る 希薄化後1株当たり四半期純利益	11	0.00	—

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
売上収益	55,437	58,378
その他の営業収益	1,252	1,525
営業収益合計	56,689	59,903
営業費用		
決済手数料及びライセンス料	△8,367	△10,314
販売手数料	△4,370	△2,023
従業員報酬費用	△16,585	△19,306
マーケティング費用	△13,109	△6,342
インフラ及び通信費用	△2,590	△2,902
外注費及びその他のサービス費用	△11,017	△11,669
減価償却費及び償却費	△5,386	△6,622
その他の営業費用	△9,189	△10,319
営業費用合計	△70,613	△69,497
営業損失	△13,924	△9,594
財務収益	129	68
財務費用	△490	△509
持分法による投資損失	△3,202	△3,253
為替差損益	△596	433
その他の営業外収益	929	479
その他の営業外費用	△66	△1,150
継続事業に係る税引前四半期損失	△17,220	△13,526
法人所得税	△86	△422
継続事業に係る四半期純損失	△17,306	△13,948
非継続事業に係る四半期純損失	△5	—
四半期純損失	△17,311	△13,948
帰属：		
当社の株主	11	△11,880
非支配持分		△2,068
		(単位：円)
1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する基本的1株当たり 四半期純損失	11	△68.19
当社の株主に帰属する希薄化後 1株当たり四半期純損失	11	△68.19
継続事業に係る1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する継続事業に係る 基本的1株当たり四半期純損失	11	△68.17
当社の株主に帰属する継続事業に係る 希薄化後1株当たり四半期純損失	11	△68.17
非継続事業に係る1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する非継続事業に係る 基本的1株当たり四半期純利益	11	△0.02
当社の株主に帰属する非継続事業に係る 希薄化後1株当たり四半期純利益	11	△0.02

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期	当第2四半期
	連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失	△28,029	△24,522
その他の包括利益		
純損益に振替えられないその他の包括利益の 内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産の再測定	12 △163	2,794
その他の包括利益のうち純損益に振替えられない 内訳項目に係る法人所得税	52	△866
純損益に振替えられる可能性のある その他の包括利益の内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負 債性金融資産：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の再測定	12 30	△78
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産に係る組替調整	2	△14
在外営業活動体の換算差額：		
為替換算差額に係る利得 (△は損失)	△3,432	△2,074
為替換算差額に係る組替調整額	1	122
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	105	△36
その他の包括利益のうち純損益に振替えられる可 能性のある内訳項目に係る法人所得税の総額	348	408
その他の包括利益合計額	△3,057	256
四半期包括利益 (△は損失)	△31,086	△24,266
帰属：		
当社の株主	△29,451	△19,963
非支配持分	△1,635	△4,303

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失	△17,311	△13,948
その他の包括利益		
純損益に振替えられないその他の包括利益の内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再測定	12 105	2,168
その他の包括利益のうち純損益に振替えられない内訳項目に係る法人所得税	△34	△669
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益の内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の再測定	12 31	△35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る組替調整	△2	△12
在外営業活動体の換算差額：		
為替換算差額に係る利得（△は損失）	△2,691	3,199
為替換算差額に係る組替調整額	—	122
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	108	207
その他の包括利益のうち純損益に振替えられる可能性のある内訳項目に係る法人所得税の総額	263	△106
その他の包括利益合計額	△2,220	4,874
四半期包括利益（△は損失）	△19,531	△9,074
帰属：		
当社の株主	△18,367	△7,023
非支配持分	△1,164	△2,051

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

注記	当社の株主に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の包括利益累計額			合計	非支配 持分	資本 合計
					在外営業 活動体の 換算差額	利益を通じて 公正価値を 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定			
2019年1月1日残高	96,064	118,626	△8,205	△5,556	△659	△1,417	63	198,916	9,598	208,514
新基準適用の影響	—	—	—	△26	—	—	—	△26	—	△26
2019年1月1日残高 (遡及適用後)	96,064	118,626	△8,205	△5,582	△659	△1,417	63	198,890	9,598	208,488
四半期包括利益 (△は損失)										
四半期純損失	—	—	—	△26,619	—	—	—	△26,619	△1,410	△28,029
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,808	△24	—	△2,832	△225	△3,057
四半期包括利益 (△は損失)	—	—	—	△26,619	△2,808	△24	—	△29,451	△1,635	△31,086
所有者との取引等										
株式報酬	8,13	—	573	—	—	—	—	573	—	573
新株予約権の失効	8,13	—	△51	—	51	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	8,13	384	△117	—	—	—	—	267	—	267
支配継続子会社に対する 持分変動	16	—	293	—	—	—	—	293	12,782	13,075
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	86	86
自己株式の処分	8	—	△440	1,600	—	—	—	1,160	—	1,160
自己株式の取得	—	—	—	0	—	—	—	0	—	0
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	—	—	—	46	—	△46	—	—	—	—
その他	—	—	—	△24	—	—	—	△24	—	△24
所有者との取引等	384	258	1,600	73	—	△46	—	2,269	12,868	15,137
2019年6月30日残高	96,448	118,884	△6,605	△32,128	△3,467	△1,487	63	171,708	20,831	192,539

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

当社の株主に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額									
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値を 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	合計	非支配 持分	資本 合計
2020年1月1日残高	96,737	121,299	△6,308	△53,524	△1,342	2,355	△1,084	158,133	16,530	174,663
四半期包括利益 (△は損失)										
四半期純損失	—	—	—	△20,163	—	—	—	△20,163	△4,359	△24,522
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,630	1,834	△4	200	56	256
四半期包括利益 (△は損失)	—	—	—	△20,163	△1,630	1,834	△4	△19,963	△4,303	△24,266
所有者との取引等										
株式報酬	8,13	—	1,587	—	—	—	—	1,587	—	1,587
新株予約権の失効	8,13	—	△13	—	13	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	8,13	547	△81	—	—	—	—	466	—	466
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	—	—	—	9,947	9,947
自己株式の処分	8	—	△238	2,459	—	—	—	2,221	—	2,221
自己株式の取得	—	—	△23	—	—	—	—	△23	—	△23
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	—	—	—	4,340	—	△4,340	—	—	—	—
その他	—	—	—	△1	—	—	—	△1	—	△1
所有者との取引等	547	1,255	2,436	4,352	—	△4,340	—	4,250	9,947	14,197
2020年6月30日残高	97,284	122,554	△3,872	△69,335	△2,972	△151	△1,088	142,420	22,174	164,594

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業に係る税引前四半期損失		△28,490	△23,608
非継続事業に係る税引前四半期利益	10	0	—
税引前四半期損失		△28,490	△23,608
調整項目：			
減価償却費及び償却費	4	10,570	13,109
財務収益		△272	△173
財務費用		942	1,024
受取配当金		△38	△303
株式報酬費用	13	1,300	2,491
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益 (△は益)	7, 12	△1,139	540
有形固定資産の減損	18, 19	—	310
使用権資産の減損	18, 19	—	4,194
その他の無形資産の減損		—	10
持分法による投資損失		6,676	6,397
持分変動損益 (△は益)	17	△872	△1,043
為替差損益 (△は益)		293	175
増減額：			
売掛金及びその他の短期債権		△1,397	△9,379
契約資産	9	△58	8
たな卸資産		546	△6,483
買掛金及びその他の未払金		7,086	2,796
未払費用		322	△5,826
契約負債	9	1,034	7,880
引当金		466	693
退職給付に係る負債		820	714
その他の流動資産		△82	△11,580
その他の流動負債		6,675	10,641
その他		△820	867
小計		3,562	△6,546
利息の受取額		274	178
利息の支払額		△586	△663
配当金の受取額		38	303
法人所得税の支払額		△4,977	△4,532
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,689	△11,260
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,186	△1,301
定期預金の払戻による収入		1,468	2,155
資本性投資の取得による支出	12	—	△5,725
資本性投資の売却による収入		114	9,712
負債性投資の取得による支出		△5,897	△1,430
負債性投資の償還又は売却による収入		2,174	7,241
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	5	△10,257	△9,384
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		405	113
関連会社及び共同支配企業への投資による支出	17	△19,130	△31,055
日本の資金決済法に基づく預託金の預入による支出		△10	△1,480
敷金の差入による支出		△428	△1,484
敷金の回収による収入		48	331
保証金の差入による支出	7	△5,695	△700
保証金の回収による収入		—	297
貸付による支出		—	△4,166
貸付の回収による収入		341	19
その他		△68	15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,121	△36,842



(単位：百万円)

	注記	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△4,046	△5,169
短期借入金の借入による収入		1,000	2,500
短期借入金の返済による支出		△1	△101
長期借入金の返済による支出		△1	△1
株式発行費用の支出		△1	△4
新株予約権の行使による収入		268	469
非支配持分からの子会社株式追加取得による支出		△164	—
非支配持分からの払込による収入	16	13,316	9,947
自己株式の売却による収入		1,046	2,221
その他		0	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,417	9,840
現金及び現金同等物の減少額			
現金及び現金同等物の期首残高		△29,393	△38,262
現金及び現金同等物の期首残高		256,978	217,345
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,547	△167
現金及び現金同等物の四半期末残高		226,038	178,916

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

LINE株式会社(以下「当社」という。)は、オンライン・ゲームのサービスを提供することを目的に、ハンゲームジャパン株式会社として、日本の会社法に基づき、2000年9月に日本で設立しております。当社は2003年8月に社名をNHN Japan株式会社に変更し、2013年4月にLINE株式会社に変更しております。当社は韓国に所在するNAVER Corporation(旧社名 NHN Corporation、以下「NAVER」という。)の子会社であります。また、NAVERは当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の最終的な親会社であります。当社の本社所在地は日本の東京都新宿区新宿四丁目1番6号であります。

当社は、ニューヨーク証券取引所に普通株式を原株とする米国預託株式を、東京証券取引所に普通株式を上場しております。

当社グループは、コア事業と戦略事業を有しております。コア事業は、主として、広告サービス、コミュニケーション、コンテンツなどから構成されます。戦略事業はLINE PayサービスなどのFintech、AI、Friendsなどのコマースが含まれます。詳細は4. セグメント情報に記載しております。

### 2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

この要約四半期連結財務諸表は連結財務諸表で要求されている情報の全てを含んでいないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役社長 出澤剛及び取締役CFO 黄仁竣によって承認を受けております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、指定国際会計基準特定会社に該当します。

当要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は報告期間末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用、並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。重要な見積り及び仮定は、定期的に経営者によって見直されております。見積り及び仮定の変更による影響は、変更のあった期間、又は変更のあった期間及び将来の期間にわたり認識しております。

当社グループ内の債権債務及び取引は、連結上、相殺消去しております。

### 3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用した重要な会計方針は、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。国際会計基準審議会によって公表された、2020年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる新設及び改訂基準が、当社グループの前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はございません。

また、発行されたが未だ有効となっていない基準書、解釈指針及び改訂基準で、当社グループが早期適用しているものはありません。

### 4. セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、その経営成績が当社グループの最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討される構成単位であります。最高経営意思決定者は、当社の取締役会であります。報告セグメントを形成するにあたり、集約された事業セグメントはありません。

当社の取締役会は、コア事業で稼得した資源を戦略事業に再配分するという戦略のもと、売上収益及び損益の成長を評価するコア事業と、ユーザーベースの拡大など損益以外のKPIも重要な指標として評価する戦略事業に分けて業績を評価しております。

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは以下のとおりです。

##### コア事業

コア事業は、広告サービス、コミュニケーション、コンテンツなどから構成されます。広告サービスにはディスプレイ広告、アカウント広告、その他の広告が含まれます。ディスプレイ広告はLINE News面などに掲載される広告が含まれます。アカウント広告には、主に、LINE公式アカウントやLINEスポンサードスタンプが含まれます。その他の広告には、livedoor blog、NAVERまとめ、LINE バイトに掲載される広告が含まれます。コミュニケーションには、主にLINEスタンプが含まれます。コンテンツには主にLINE GAMEが含まれます。

##### 戦略事業

戦略事業は、LINE PayサービスなどのFintech、AI、Friends、Eコマースが含まれます。

## (2) 報告セグメントごとの利益または損失

当社グループのセグメント別の営業損益は、連結財務諸表の作成基礎と同様の方法で作成しておりますが、その他の営業収益、株式報酬費用などを含めず、これらの項目は共通に含めております。また、IT開発や管理部門などの間接費については、サービス別の工数、サービスに用いられているサーバー台数、売上比率などを用いて配分しております。当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

### 前第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	報告セグメント			共通 <sup>(1)</sup>	連結
	コア事業	戦略事業	合計		
外部顧客への売上収益	96,355	14,405	110,760	—	110,760
セグメント利益(△損失) <sup>(2)</sup>	16,861	△38,483	△21,622	△194	△21,816
減価償却費及び償却費	6,793	3,777	10,570	—	10,570

(1) 共通には、その他の営業収益、株式報酬費用などが含まれております。

(2) 「セグメント利益(△損失)」は、要約四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

### 当第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	報告セグメント			共通 <sup>(1)</sup>	連結
	コア事業	戦略事業	合計		
外部顧客への売上収益	102,380	14,966	117,346	—	117,346
セグメント利益(△損失) <sup>(2)</sup>	22,082	△34,716	△12,634	△1,316	△13,950
減価償却費及び償却費	8,395	4,714	13,109	—	13,109

(1) 共通には、その他の営業収益、株式報酬費用などが含まれております。

(2) 「セグメント利益(△損失)」は、要約四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

セグメント利益（△損失）から継続事業に係る税引前四半期損失への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
セグメント利益（△損失）	△21,816	△13,950
財務収益	272	173
財務費用	△942	△1,024
持分法による投資損失	△6,676	△6,397
為替差損益	△503	△410
その他の営業外収益	1,401	1,004
その他の営業外費用	△226	△3,004
継続事業に係る税引前四半期損失	△28,490	△23,608

これらの項目は当社グループとして管理しており、個々のセグメントに配分しておりません。

(3) 主要なサービスからの収益

当社グループの前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の継続事業の主要なサービス別の売上収益は以下のとおりであります。

一時点で認識される売上収益は、主としてFriendsに係る売上収益から構成されます。

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
コア事業		
広告		
ディスプレイ広告 <sup>(1)</sup>	22,080	31,726
アカウント広告 <sup>(2)</sup>	31,210	29,274
その他の広告 <sup>(3)</sup>	7,239	3,906
小計	60,529	64,906
コミュニケーション・コンテンツ・その他		
コミュニケーション <sup>(4)</sup>	14,601	15,198
コンテンツ <sup>(5)</sup>	18,829	20,866
その他	2,396	1,410
小計	35,826	37,474
コア事業合計	96,355	102,380
戦略事業		
Friends <sup>(6)</sup>	9,137	5,398
その他 <sup>(7)</sup>	5,268	9,568
戦略事業合計	14,405	14,966
総合計	110,760	117,346

- (1) ディ스플레이広告からの売上収益は主にタイムライン面、スマートチャネル面、LINE News面等に掲載される広告から構成されます。
- (2) アカウント広告からの売上収益は主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEポイント等から構成されます。
- (3) その他の広告からの売上収益は主にlivedoor、NAVERまとめ、LINE バイトでの広告から構成されます。
- (4) コミュニケーションからの売上収益は、主にLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプの提供から構成されます。
- (5) コンテンツからの売上収益は、主にLINE GAMEの仮想アイテムの販売に係る収益から構成されます。
- (6) Friendsは主にキャラクター商品の販売から構成されます。
- (7) その他は主にEコマースに係るサービスに係る収益から構成されます。

## 5. 有形固定資産

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に当社グループが取得した有形固定資産はそれぞれ5,940百万円、7,949百万円であり、前第2四半期連結累計期間は主に、サーバー設備で2,277百万円、オフィスの増床に伴い取得した備品等で3,487百万円であり、

また当第2四半期連結累計期間は主に、サーバー設備で6,869百万円、オフィスの増床に伴い取得した建物附属設備等で907百万円であり、

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産の取得に関わる契約上のコミットメントはそれぞれ1,047百万円及び2,661百万円であり、

## 6. 法人所得税

期中報告期間における当社グループの税金は、当社グループの期中報告期間に生じた事項を調整した見積年次実効税率を使用して見積計上しております。当社グループは、各四半期において、見積年次実効税率の見直しを行い、見積年次実効税率を変更した場合には当該四半期に累積的な修正を行っております。

前第2四半期連結累計期間における実効税率は1.6%であり、2018年度の日本における法定実効税率31.7%と異なっております。実効税率が1.6%となる主な要因として、前第2四半期連結累計期間において要約四半期連結損益計算書上で税引前四半期損失を計上している一方で、単体上税引前損失を計上した一部の子会社及び持分法適用会社が、繰延税金資産について予測可能な期間内に解消される見込みがないことから関連する税金利益を認識できなかったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間における実効税率は△3.9%であり、前連結会計年度の日本における法定実効税率31.5%と異なっております。実効税率が△3.9%となる主な要因として、当第2四半期連結累計期間において要約四半期連結損益計算書上で税引前四半期損失を計上している一方で、単体上税引前損失を計上した一部の子会社及び持分法適用会社が、繰延税金資産について予測可能な期間内に解消される見込みがないことから関連する税金利益を認識できなかったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間における実効税率は、△3.9%であるのに対し、前第2四半期連結累計期間における実効税率は1.6%であります。当該変動は、主に連結上の四半期税引前損失に対する、繰延税金資産に係る税金利益を認識できなかった子会社の税引前損失及び関連会社に対する投資についての減損損失を含む持分法適用会社に関する損失による実効税率への影響が増加したことによるものであります。

## 7. 金融資産及び金融負債

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末時点における現金及び現金同等物を除く金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。内訳は、要約四半期連結財政状態計算書の科目ごと及びIFRS第9号「金融商品」で定義されたカテゴリーごとに示しております。

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品のうち、短期又は変動金利という性質を有するため公正価値が帳簿価額と近似しているものについては、当該公正価値を開示しておりません。なお、公正価値で測定された金融商品の公正価値の詳細は、注記12. 公正価値測定に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
売掛金及びその他の短期債権				
償却原価で測定する金融資産	42,680		51,967	
<b>その他の金融資産（流動）</b>				
償却原価で測定する金融資産				
定期預金	3,577		2,534	
短期貸付金 <sup>(1)</sup>	1,378		9,164	
社債及びその他の負債性金融商品 <sup>(2)</sup>	70	70	140	141
保証金 <sup>(1)(2)(3)</sup>	7,929		10,000	
敷金	245		440	
その他 <sup>(1)</sup>	718		2,899	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 <sup>(4)</sup>	6,019	6,019	2,508	2,508
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 <sup>(1)(3)(5)</sup>	181	181	213	213
合計	20,117		27,898	
<b>その他の金融資産（非流動）</b>				
償却原価で測定する金融資産				
社債及びその他の負債性金融商品 <sup>(2)</sup>	210	214	140	142
保証金 <sup>(1)(2)</sup>	57	57	1,538	1,538
敷金	9,379	9,266	10,225	10,167
その他 <sup>(1)</sup>	100	100	171	171
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 <sup>(4)</sup>	21,672	21,672	16,632	16,632
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 <sup>(5)</sup>	20,319	20,319	21,870	21,870
合計	51,737		50,576	



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
買掛金及びその他の未払金				
償却原価で測定される金融負債	43,710		47,041	
その他の金融負債(流動)				
償却原価で測定される金融負債				
預り金	20,237		22,138	
短期借入金 <sup>(6)</sup>	23,207		25,595	
その他 <sup>(1)</sup>	1,321		5,212	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 <sup>(1)(3)</sup>	61	61	75	75
合計	44,826		53,020	
社債 <sup>(7)</sup>	142,851	144,254	143,211	144,445
その他の金融負債(非流動)				
償却原価で測定される金融負債				
サブリース契約に基づく預り敷金	16	16	1	1
その他	122		25	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	224	224	299	299
合計	362		325	

(1) Fintech事業に係る金融資産又は金融負債が含まれております。

(2) 当社グループは、資金決済法の規制を受けます。そのため、当該法律にて定められた一定の金額を、金銭もしくは国債で法務局に供託するか、金融機関と保証契約を締結することが要求されております。仮に追加の供託をした場合には、当該拠出は保証金として計上されることとなり、金融機関との信用保証契約により対応した場合には、当該金額に契約上の保証料率を乗じた額が保証料として発生いたします。当社は、供託した国債を満期まで保有することを意図しており、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、それぞれ280百万円、280百万円を計上しております。また、当社グループは、資金決済法に準拠するため、主に銀行との間に前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、それぞれ33,500百万円、33,679百万円の信用保証契約を締結しております。当該保証契約に係る加重平均保証料率は、それぞれ0.1%、0.1%であります。

(3) 当社グループは、運用目的のデリバティブ取引を行っており、通貨、金利、コモディティの先物等に投資しております。当該取引に関連し、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、それぞれ3,065百万円、3,477百万円を証券会社に差入れております。運用目的のデリバティブ取引が、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の継続事業に係る税引前四半期損失に与える影響は、それぞれ471百万円の利益、562百万円の損失であります。さらに、前連結会計年度末時点及び当第2四半期連結会計期間末時点における公正価値評価の結果、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産をそれぞれ95百万円、63百万円、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債をそれぞれ61百万円、44百万円を認識しております。

(4) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損損失として2百万円、減損利得として10百万円を認識しております。

(5) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価益として、それぞれ726百万円、87百万円を認識しております。

(6) 前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、短期借入金の加重平均利率は、それぞれ0.1%、0.1%であります。

(7) 当社は、2018年度において、海外一般募集による、①ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2023年9月)及び②ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2025年9月)を発行しております。同日、NAVER Corporationを割当先とする第三者割当による③ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2023年9月)及び④ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2025年9月)を発行しております。当該転換社債型新株予約権付社債については、当初認識時において負債部分の帳簿価額は、類似の負債性金融商品に当社の信用リスクを加味した割引率を基に算定した公正価値から取引コストを控除した金額により算定しております。当該転換社債型新株予約権付社債の全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した残額は、転換オプションに配分され、取引コスト及び法人所得税控除後の金額で株主資本に認識されております。当初認識時において、141,932百万円を負債に、4,175百万円を株主資本に認識しております。当初認識後、負債部分は、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。一方、資本部分は、事後において再測定はしていません。当第2四半期連結会計期間末の負債部分の帳簿価額は、前連結会計年度末の帳簿価額に利息費用360百万円を加算した143,211百万円であります。当社は、①及び③において、2021年9月21日以降、②及び④において、2023年9月20日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還する権利を有します。本社債には、重大な不利益を及ぼす財務制限条項は存在しません。

## 8. 資本金及び資本剰余金

### (1) 発行済株式

当第2四半期連結累計期間の発行済株式の変動状況は以下のとおりであります。

	発行済株式数 (無額面株式) (単位：株) 普通株式	資本金 (単位：百万円)
2020年1月1日残高	241,133,142	96,737
新株予約権の行使 <sup>(1)</sup>	411,000	547
2020年6月30日残高	241,544,142	97,284

<sup>(1)</sup>詳細は注記13. 株式報酬に記載しております。

### (2) 資本剰余金

前第2四半期連結累計期間の資本剰余金の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式報酬 <sup>(1)</sup>	共通支配下の 企業結合	その他 <sup>(2)</sup>	資本剰余金合計
2019年1月1日残高	10,717	△194	108,103	118,626
株式報酬	573	—	—	573
新株予約権の行使	△578	—	462	△116
新株予約権の失効	△51	—	—	△51
株式発行費用 <sup>(3)</sup>	—	—	△1	△1
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	293	293
自己株式の処分	△456	—	16	△440
2019年6月30日残高	10,205	△194	108,873	118,884

当第2四半期連結累計期間の資本剰余金の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式報酬 <sup>(1)</sup>	共通支配下の 企業結合	その他 <sup>(2)</sup>	資本剰余金合計
2020年1月1日残高	6,703	△194	114,790	121,299
株式報酬	1,587	—	—	1,587
新株予約権の行使	△774	—	695	△79
新株予約権の失効	△13	—	—	△13
株式発行費用 <sup>(3)</sup>	—	—	△2	△2
自己株式の処分	△669	—	431	△238
2020年6月30日残高	6,834	△194	115,914	122,554

<sup>(1)</sup>詳細は注記13. 株式報酬に記載しております。

<sup>(2)</sup>その他は主に、日本の会社法上の資本準備金であります。

<sup>(3)</sup>普通株式の発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。

## 9. 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、収益に関連する以下の金額を要約四半期連結損益計算書に認識しております。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
顧客との契約から生じた収益		
売上収益 <sup>(1)</sup>	110,760	117,346
その他の営業収益：前払式支払手段失効益	174	217
	110,934	117,563
その他の源泉から生じる収益		
その他の営業収益	1,230	1,560

<sup>(1)</sup> 売上収益のサービス別の内訳については4. セグメント情報に記載しております。

## 売掛金、契約資産及び契約負債

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
売掛金及びその他の短期債権	42,680	51,967
契約資産 <sup>(1)</sup>	241	233
契約負債（流動）		
未充足の履行義務 <sup>(2)(3)</sup>	13,172	15,212
前払式支払手段 <sup>(4)</sup>	12,580	12,917
契約負債（流動）合計	25,752	28,129
契約負債（非流動）		
未充足の履行義務 <sup>(3)</sup>	-	5,438
契約負債（非流動）合計	-	5,438

<sup>(1)</sup> 主として、広告契約に関連して履行義務の充足に基づき認識した契約資産から構成されます。

<sup>(2)</sup> 未充足の履行義務は、おおむね1年以内に充足されます。そのため、当社グループはIFRS第15号で認められている実務上の便法を適用し、これらの未充足の契約に配分した取引価格を開示しておりません。

<sup>(3)</sup> 当第2四半期に当社の親会社であるNAVER Corporationの連結子会社であるWORKS MOBILE Corporationと当社との間で知的財産使用許諾契約（以下、当該契約）を締結致しました。

当該契約により未充足の履行義務が発生し、未充足の契約に配分された取引価格は5,727百万円であります。

また、当該契約による未充足の履行義務は20年にわたり定額で収益として認識されます。

<sup>(4)</sup> 前払式支払手段に係る財又はサービスの移転の時期は顧客の裁量で決まります。

## 認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

	(単位：百万円)	
	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
未充足の履行義務	9,567	8,821
前払式支払手段	7,799	8,356

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書に計上されている契約コストの額は、それぞれ2,038百万円、2,016百万円であります。また、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書における償却額は、それぞれ2,118百万円、1,665百万円であります。

#### 10. 非継続事業

当社グループは2016年2月12日に当社の取締役会においてMixRadio事業の終了を決議し、2020年5月20日に清算が完了しております。MixRadio事業は、その実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における経営成績や非継続事業に係るキャッシュ・フローの影響は重要ではありません。

11. 1株当たり利益

1株当たり利益の算定に使用した四半期純損失と加重平均株式数は以下のとおりであります。

(単位：百万円、株式数を除く)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
当社の株主に帰属する継続事業に係る四半期純損失	△26,619	△20,163
当社の株主に帰属する非継続事業に係る四半期純利益	0	—
当社の株主に帰属する基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定に用いた四半期純損失合計	△26,619	△20,163
加重平均普通株式数	240,667,935	241,355,656
加重平均自己株式数	△1,811,667	△1,283,373
基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式数	238,856,268	240,072,283
希薄化効果:		
ストック・オプション	—	—
株式給付信託 (J-ESOP)	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	238,856,268	240,072,283

(単位：百万円、株式数を除く)

	前第2四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当社の株主に帰属する継続事業に係る四半期純損失	△16,300	△11,880
当社の株主に帰属する非継続事業に係る四半期純損失	△5	—
当社の株主に帰属する基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定に用いた四半期純損失合計	△16,305	△11,880
加重平均普通株式数	240,753,741	241,450,571
加重平均自己株式数	△1,646,615	△1,043,619
基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式数	239,107,126	240,406,952
希薄化効果:		
ストック・オプション	—	—
株式給付信託 (J-ESOP)	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	239,107,126	240,406,952

希薄化後1株当たり利益は、未行使のオプションやその他の潜在的株式が希薄化効果を有する場合にこれらを考慮して算定しております。

前第2四半期連結累計期間末における普通株式23,192,999株相当のストック・オプション、株式給付信託（J-ESOP）及び転換社債型新株予約権付社債は、前第2四半期連結累計期間末の希薄化後1株当たり利益の算定において、継続事業に係る1株当たり四半期純損失に対して逆希薄化効果を有するため、前第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たりの利益の算定から除外しております。

当第2四半期連結累計期間末における普通株式31,769,994株相当のストック・オプション、株式給付信託（J-ESOP）及び転換社債型新株予約権付社債は、当第2四半期連結累計期間末の希薄化後1株当たり利益の算定において、継続事業に係る1株当たり四半期純損失に対して逆希薄化効果を有するため、当第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たりの利益の算定から除外しております。

なお、当社は、2020年4月28日を割当日として、当社の従業員に対して22,644個、当社子会社の従業員に対して25,582個のストック・オプションを割り当てております。当該ストック・オプションが行使された場合、4,822,600株の普通株式が新規に発行されることとなります。

## 12. 公正価値測定

### (1) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書上の公正価値で測定される金融商品について公正価値ヒエラルキーのレベルを以下のインプットに基づき分類しております。

- レベル1インプット：活発な市場における同一資産又は負債の相場価格に基づくインプット
- レベル2インプット：活発な市場における類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における同一又は類似した資産又は負債の相場価格、観察可能な相場価格以外のインプット及び相関または他の手段によって主に観察可能な市場データから算出されるか、又は裏付けられるインプット
- レベル3インプット：1つ以上の重要なインプット又はバリュートライバーが観察不能である評価技法に由来したインプット。なお、当該評価技法は、市場参加者が価格の形成に使用するであろう、報告企業自身の仮定を反映したものであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の期首に起こったものとみなして認識しております。

### (2) 公正価値ヒエラルキー別の公正価値測定

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における、要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産及び負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
前連結会計年度 (2019年12月31日)	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	172	3,016	17,312	20,500
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,750	—	2,898	9,648
負債性金融商品	—	18,043	—	18,043
合計	<u>6,922</u>	<u>21,059</u>	<u>20,210</u>	<u>48,191</u>
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	—	—	224	224
その他	61	—	—	61
合計	<u>61</u>	<u>—</u>	<u>224</u>	<u>285</u>
				(単位：百万円)
当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	210	3,022	18,851	22,083
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	—	—	8,383	8,383
負債性金融商品	—	10,757	—	10,757
合計	<u>210</u>	<u>13,779</u>	<u>27,234</u>	<u>41,223</u>
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	—	—	299	299
その他	75	—	—	75
合計	<u>75</u>	<u>—</u>	<u>299</u>	<u>374</u>

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、次の(3)で記載しているレベル3からレベル1への振替を除いて、レベル1、レベル2及びレベル3の間での振替はありません。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融商品を売却しております。当該売却に係る利得の累計額は、それぞれ45百万円、4,339百万円でありま

## (3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)		
	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	プット・オプションに 基づく負債
1月1日の公正価値	10,261	6,505	△296
連結会計年度における利得 (△は損失)合計：			
純損益に計上 <sup>(1)</sup>	730	—	△5
その他の包括利益に計上 <sup>(2)</sup>	—	△160	—
包括利益(△は損失)	730	△160	△5
購入	2,899	—	—
処分	—	△136	—
その他	1	—	8
レベル1への振替 <sup>(3)</sup>	—	△3,000	—
為替換算調整	△82	△13	0
6月30日の公正価値	13,809	3,196	△293

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		
	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	プット・オプションに 基づく負債
1月1日の公正価値	17,312	2,898	△224
連結会計年度における利得 (△は損失)合計：			
純損益に計上 <sup>(1)</sup>	82	—	△75
その他の包括利益に計上 <sup>(2)</sup>	—	230	—
包括利益(△は損失)	82	230	△75
購入	1,430	5,662	—
処分	—	△398	—
その他	106	—	—
為替換算調整	△79	△9	—
6月30日の公正価値	18,851	8,383	△299

- (1) 当該金額は、当社グループの要約四半期連結損益計算書におけるその他の営業外収益又はその他の営業外費用に含まれております。
- (2) 当該金額は、当社グループの要約四半期連結包括利益計算書におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再測定に含まれております。
- (3) 前連結会計年度において、当該資本性金融資産の発行企業が東京証券取引所マザーズに上場したため、当該資本性金融資産をレベル3からレベル1へと振り替えております。



#### (4) 評価技法及びインプット

##### 要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産及び負債

##### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル2に分類される純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、投資信託で構成されております。投資信託は、取引金融機関により提示された基準価額に基づく公正価値で測定しております。

レベル3に分類される純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主として非公開企業に投資するファンド、転換権及び償還権が付された優先株式で構成されております。優先株式の転換権及び償還権は二項モデルに基づく公正価値で測定しております。また、非公開企業に投資するファンドは直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しており、優先株式は直近の取引価格、マーケット・アプローチ、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づく公正価値で測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ファンドを除く）の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
マーケット・アプローチ 類似会社の市場価格	収益倍率	—	2.3
ディスカウント・キャッシュ・フロー法	割引率	14.9%	16.6%
	成長率	1.0%	1.0%
二項モデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティ	53.3% - 54.0%	58.0% - 68.3%
	割引率	1.4% - 1.6%	1.4% - 1.6%

収益倍率及び成長率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティの重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

##### 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

レベル3に分類される純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、プット・オプションに基づく負債で、子会社株式、関連会社株式及び投資株式に係るプット・オプションであります。プット・オプションに基づく負債は、主にモンテカルロ・シミュレーションに基づく公正価値で測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、レベル3に分類されるプット・オプションに基づく負債の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
モンテカルロ・シミュレーション	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティ	43.6%	45.4%
	割引率	1.7%	1.4%

比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティの重大な増大（減少）はプット・オプションに基づく負債の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）はプット・オプションに基づく負債の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

## その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル2に分類されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、債券で構成されております。債券はディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づく公正価値で測定しており、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率等の観測可能なインプットを利用しております。

レベル3に分類されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主として、非上場株式で構成されております。非上場株式はマーケット・アプローチ等に基づく公正価値で測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される特定の非上場株式の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
マーケット・アプローチ	収益倍率	1.4 - 13.3	1.8 - 12.2
類似会社の市場価格	流動性の欠如による割引	30.0%	30.0%

収益倍率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、流動性の欠如による割引の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

### 13. 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ・プランとして株式報酬制度を有しております。

#### (1) ストック・オプション制度

2013年度、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションは1個に対し、当社の普通株式500株を、2017年度、2019年度に付与されたストック・オプションは1個に対し、当社の普通株式100株を、定められた期間において、固定価格で購入する権利があります。2013年度に付与されたストック・オプションの行使価格は344円、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションの行使価格は1,320円、2017年度に付与されたストック・オプションの行使価格は4,206円、2019年度に付与されたストック・オプションの行使価格は3,500円であります。

当第2四半期連結累計期間において、当社は48,226個のストック・オプションを付与しており、これは当社の普通株式4,822,600株に相当します。当第2四半期連結累計期間において付与されたストック・オプションの行使価格は3,500円です。

2013年度、2014年度、2015年度及び2017年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しており、2019年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて算定しております。

当第2四半期連結累計期間において、付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて算定しております。

2013年度、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションは付与日から2年経過した時点で権利確定し、権利行使期間は権利確定日から8年間であります。2017年度に付与されたストック・オプションは付与日から1年を経過するごとに25%ずつ権利確定し、権利行使期間は権利確定日から2027年7月18日までであります。2019年度に付与されたストック・オプションは、付与日から3年経過した時点で20%、その後1年を経過するごとに30%、50%が権利確定し、権利行使期間は権利確定日から2029年7月8日までであります。

当第2四半期連結累計期間において、付与されたストック・オプションは、付与日から2.2年経過した時点で20%、その後1年を経過するごとに30%、50%が権利確定し、権利行使期間は権利確定日から2029年7月8日までであります。

2013年度、2014年度、2015年度、2017年度及び2019年度（第23回新株予約権及び第24回新株予約権）に付与されたストック・オプションの権利確定条件は付与日から権利確定日まで、権利行使条件は付与日から権利行使時まで、ストック・オプションを付与された者が継続して当社グループの役員又は従業員であることを要しますが、取締役会で承認された場合にはこの限りではありません。

また、2019年度に付与されたストック・オプション（第22回新株予約権）の権利確定条件は付与日から権利確定日まで、権利行使条件は付与日から権利行使時まで、ストック・オプションを付与された者が継続して当社グループの役員であることを要しますが、取締役会で承認された場合にはこの限りではありません。また、当社普通株式の株価が以下の(i)から(iii)に定める条件を満たす場合に限り、当該(i)から(iii)に掲げる個数の新株予約権を行使することができるものとしております。

(i) 新株予約権の割当日の3年後の応答日から6年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下、同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、7,518円（以下、「基準株価」という。）を超える場合、割当を受けた新株予約権の総数の20%

(ii) 新株予約権の割当日の4年後の応答日から7年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合、割当てを受けた新株予約権の総数の30%

(iii) 新株予約権の割当日の5年後の応答日から8年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合、割当てを受けた新株予約権の総数の50%

当第2四半期連結累計期間に付与されたストック・オプションの権利確定条件は付与日から権利確定日まで、権利行使条件は付与日から権利行使時まで、ストック・オプションを付与された者が継続して当社グループの役員又は従業員であることを要しますが、取締役会で承認された場合にはこの限りではありません。

① 当第2半期連結累計期間における変動状況は以下のとおりであります。

当該期間における発行済みストック・オプション数（株式数換算）の変動状況及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		
普通新株予約権		
	株式数(株)	加重平均行使価額(円)
1月1日 発行済残高	7,680,300	3,081
期中付与	4,822,600	3,500
期中失効	△91,900	3,405
期中行使 <sup>(1)</sup>	△411,000	1,141
期中行使期限到来	—	—
6月30日 発行済残高	12,000,000	3,314
6月30日 行使可能残高	1,961,000	2,132

<sup>(1)</sup>上記オプションの行使日現在の加重平均株価は5,335円であります。

② 当第2四半期連結会計期間末における未行使のストック・オプションの行使価格及び株式数は以下のとおりであります。

	行使価格	株式数(株)
		当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
2013年12月17日発行	344	233,500
2014年2月8日発行	1,320	382,500
2014年8月9日発行	1,320	92,000
2014年11月1日発行	1,320	79,500
2015年2月4日発行	1,320	542,500
2017年7月18日発行	4,206	1,262,100
2019年7月29日発行	3,500	4,622,400
2020年4月28日発行	3,500	4,785,500

当第2四半期連結会計期間末における未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は8.3年であります。

③ 当第2四半期連結累計期間に付与されたストック・オプションの公正価値の算定において、評価モデルに使用したインプット

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
配当利回り	0.0%
予想ボラティリティ	36.1%
リスク・フリー・レート	△0.08%
オプションの予想残存期間(年)	9.2
権利行使価格(円)	3,500
普通株式1株当たりの付与日における株価(円)	5,290
使用した評価技法	二項モデル

2020年4月28日に付与したストック・オプションの公正価値の加重平均は、普通株式1株当たり2,714円であります。

予想ボラティリティは、当社の上場日から2019年11月13日（当社の経営統合の報道発表に関するプレスリリース公表日前日）までの日次の株価の変化率に基づき算定しており、将来のトレンドを示すものと推定しておりますが、実際の結果は、必ずしも当該推定のとおりとなるとは限りません。

2020年4月28日に付与したストック・オプションについては、付与対象者が当社グループの従業員であるため、想定される退職行動（年間退職率8.72%）に基づき早期権利行使の影響を織り込んでおります。

- ④ 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、それぞれ191百万円、1,416百万円であります。

(2) 持分決済型の株式給付信託（J-ESOP）

当社グループは、株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規程を設けております。

当社グループは、当該株式給付規程に基づき、当社グループの従業員に対して2017年7月18日に262,069株相当のポイント、2018年1月1日に26,946株相当のポイント、2018年7月20日に260,133株相当のポイント、2019年1月23日に48,651株相当のポイント、2019年7月29日に161,172株相当のポイントを付与しております。ポイントを付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式を当社及び日本国内子会社の従業員に給付することとなります。

ポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年7月18日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年4月1日から2020年4月1日の間、2018年1月1日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年10月1日から2020年10月1日の間、2018年7月20日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年4月1日から2021年4月1日の間、2019年1月23日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年10月1日から2021年10月1日の間、2019年7月29日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2020年4月1日から2022年4月1日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することとなります。

- ① 当第2四半期連結累計期間における変動状況は以下のとおりであります。

当該期間における発行済ポイント数の変動状況は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
J-ESOP（持分決済型）	
ポイント数 <sup>(1)</sup>	
1月1日 発行済残高	460,591
期中付与	—
期中失効	△15,928
期中行使	△203,245
期中行使期限到来	△512
6月30日 発行済残高	240,906
6月30日 行使可能残高	7,252

<sup>(1)</sup> 1ポイントが1株に相当します。

② 当制度は、株式を給付するものでありますので行使価格はありません。当第2四半期連結会計期間末における加重平均残存契約年数は、1.0年であります。

③ 持分決済型の株式給付信託に関して前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、それぞれ466百万円、337百万円であります。

### (3) 現金決済型の株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、当該株式給付規程に基づき、当社グループの従業員に対して2017年7月18日に567,056株相当のポイント、2018年1月1日に58,660株相当のポイント、2018年7月20日に543,733株相当のポイント、2019年1月23日に90,744株相当のポイント、2019年7月29日に306,452株相当のポイントを付与しております。ポイントを付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に支給することとなります。

ポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年7月18日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年4月1日から2020年4月1日の間、2018年1月1日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年10月1日から2020年10月1日の間、2018年7月20日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年4月1日から2021年4月1日の間、2019年1月23日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年10月1日から2021年10月1日の間、2019年7月29日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2020年4月1日から2022年4月1日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することとなります。

① 当第2四半期連結累計期間における変動状況は以下のとおりであります。

当該期間における発行済ポイント数の変動状況は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
J-ESOP (現金決済型)	
ポイント数 <sup>(1)</sup>	
1月1日 発行済残高	887,587
期中付与	—
期中失効	△43,678
期中行使	△399,686
期中行使期限到来	△233
6月30日 発行済残高	443,990
6月30日 行使可能残高	3,303

<sup>(1)</sup> 1ポイントが1株に相当します。

② 当制度は、現金を支給するものでありますので行使価格はありません。当第2四半期連結会計期間末における加重平均残存契約年数は、1.0年であります。

③ 現金決済型の株式給付信託に関して前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において認識した株式報酬費用はそれぞれ643百万円、738百万円であります。

④ 現金決済型の株式給付信託に関して前連結会計年度末の連結財政状態計算書及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財政状態計算書において認識した負債の帳簿価額はそれぞれ流動負債が1,849百万円、1,097百万円、非流動負債が774百万円、264百万円であります。

⑤ 確定した負債のうち、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において未給付の負債は、それぞれ11百万円、4百万円であります。

#### 14. 関連当事者取引

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における関連当事者取引の総額並びに前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末の関連当事者との残高は以下のとおりであります。

##### (1) 前第2四半期連結累計期間における取引総額及び前連結会計年度末残高

関係	名称	取引	取引金額	(単位：百万円)
				債権(△は債務)残高 <sup>(3)</sup>
親会社	NAVER	転換社債の引受け <sup>(1)</sup>	—	△72,114
親会社	NAVER	広告サービス <sup>(2)</sup>	344	192
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp.	ITインフラサービス及び関連する開発サービス	4,320	△937

- (1) 2018年度において、NAVER Corporationを割当先とする第三者割当によるユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2023年9月)及びユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2025年9月)を発行しております。債務の残高には、社債の発行価額から資本となる部分を控除し、償却原価で測定した前連結会計年度末の負債残高を記載しております。詳細は注記7. 金融資産及び金融負債に記載しております。
- (2) LINE Plus CorporationとNAVERはNAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。前第2四半期連結累計期間において、当社グループがNAVERに提供した広告サービスに関連して344百万円の売上収益が発生しております。
- (3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。

##### (2) 当第2四半期連結累計期間における取引総額及び当第2四半期連結会計期間末残高

関係	名称	取引	取引金額	(単位：百万円)
				債権(△は債務)残高 <sup>(3)</sup>
親会社	NAVER	転換社債の引受 <sup>(1)</sup>	—	△72,220
親会社	NAVER	広告サービス <sup>(2)</sup>	333	185
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp.	ITインフラサービス及び関連する開発サービス	4,250	△966
関連会社	WORKS MOBILE Corporation	株式の引受 <sup>(4)</sup>	5,638	—
関連会社	WORKS MOBILE Corporation	ライセンス取引 <sup>(5)</sup>	48	—
関連会社	株式会社出前館	株式の引受 <sup>(6)</sup>	15,000	—

- (1) 2018年度において、NAVER Corporationを割当先とする第三者割当によるユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2023年9月)及びユーロ円建転換社債型新株予約権付社債37,494.5百万円(利率0%、償還期限2025年9月)を発行しております。債務の残高には、社債の発行価額から資本となる部分を控除し、償却原価で測定した当第2四半期連結会計期間末の負債残高を記載しております。詳細は注記7. 金融資産及び金融負債に記載しております。
- (2) LINE Plus CorporationとNAVERはNAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当第2四半期連結累計期間において、当社グループがNAVERに提供した広告サービスに関連して333百万円の売上収益が発生しております。
- (3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。
- (4) 当社は、2020年4月28日開催の取締役会議において、当社の親会社であるNAVER Corporationの連結子会社であるWORKS MOBILE Corporationが第三者割当増資により発行する株式を引き受けることを決議し、2020年6月1日付けで払込を完了いたしました。

- (5) 当第2四半期に当社の親会社であるNAVER Corporationの連結子会社であるWORKS MOBILE Corporationと当社との間で知的財産使用許諾契約を締結致しました。取引価格である5,775百万円は契約負債として負債の部に計上し、20年にわたり定額で収益として認識されます。当第2四半期連結累計期間には48百万円が収益として認識されております。詳細は注記9. 顧客との契約から生じる収益に記載しております。
- (6) 当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、株式会社出前館が実施する第三者割当増資により発行される新株式を引き受けることを決議し、2020年4月24日に15,000百万円の払込が実施されました。

(3) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の主要な経営陣の総報酬額

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与（賞与含む）	294	309
株式報酬 <sup>(1)</sup>	265	584
その他	28	27
合計	587	920

- <sup>(1)</sup> 詳細は注記13. 株式報酬に記載しております。  
主要な経営陣は当社の取締役と監査役であります。

15. 企業結合

前第2四半期連結累計期間における取得

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間における取得

該当事項はありません。



## 16. 主要な子会社

### 子会社情報

前第2四半期連結累計期間における、新規連結の子会社及び持分比率が変動した子会社の主な状況は以下のとおりであります。

社名	主な事業活動	所在国	持分比率	
			前連結 会計年度 (2018年 12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年 6月30日)
LINE証券株式会社 <sup>(1)</sup>	金融関連サービス に係る事業	日本	100.0%	51.0%
LINE Credit株式会社 <sup>(2)</sup>	金融関連サービス に係る事業	日本	100.0%	51.0%

<sup>(1)</sup>LINE証券株式会社（旧社名 LINE証券設立準備株式会社）は、2019年1月にLINE Financial株式会社及び野村ホールディングス株式会社からの増資が実行された結果、当社グループの同社に対する持分所有割合は100.0%から51.0%となりました。

なお、当該増資により同社の資本金の額が当社の資本金の額の10%に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

<sup>(2)</sup>LINE Credit株式会社は、2019年5月に株式会社みずほ銀行、LINE Financial株式会社及び株式会社オリエンテーションからの増資が実行された結果、当社グループの同社に対する持分所有割合は100.0%から51.0%となりました。

当第2四半期連結累計期間における新規連結の子会社及び持分比率が変動した子会社はありません。

### 当社グループの最終的な親会社

当社グループの最終的な親会社は、韓国に所在し韓国取引所に上場しているNAVERであります。

## 17. 関連会社及び共同支配企業投資

### LINE Bank Taiwan Limitedの設立

当社グループは、2020年3月にLINE Bank Taiwan Limitedを設立し、LINE Bank Taiwan Limitedの49.9%の持分割合を有しております。LINE Bank Taiwan Limitedは台湾における銀行事業を提供する予定であります。当社グループの当第2四半期連結会計期間末における当共同支配企業に対する投資の帳簿価額は17,501百万円であります。

### 関連会社株式に関する減損損失

その他の営業外費用に関連会社株式に対する減損損失799百万円が含まれております。

### Snow Corporationの第三者割当増資

当社グループの関連会社であるSnow Corporationは、2020年4月に第三者割当増資を行い、NAVERは当関連会社に対して6,102百万円を追加出資いたしました。これにより当社グループの持分は29.2%から24.5%に減少し、第三者割当増資に伴う持分変動利益は870百万円であります。当社グループの当第2四半期連結会計期間末における当関連会社に対する投資の帳簿価額は4,050百万円であります。

### LINE Games Corporationの第三者割当増資

当社グループの関連会社であるLINE Games Corporationは、2020年5月に第三者割当増資を行いました。これにより当社グループの持分は49.5%から48.4%に減少し、第三者割当増資に伴う持分変動利益は173百万円であります。当社グループの当第2四半期連結会計期間末における当関連会社に対する投資の帳簿価額は12,987百万円であります。

### 株式会社出前館の株式の追加取得

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、株式会社出前館が実施する第三者割当増資により発行される新株式を引き受けることを決議し、2020年4月24日に15,000百万円の払込が実施されました。株式追加取得により、当社の議決権比率は21.7%から35.9%となりました。当社グループの当第2四半期連結会計期間末における当関連会社に対する投資の帳簿価額は19,448百万円であります。

### 関連会社に対して有する貸付金の貸倒引当金繰入額

その他の営業外費用に関連会社に対して有する貸付金の貸倒引当金繰入額1,000百万円が含まれております。

## 18. その他の営業費用

当第2四半期連結累計期間におけるその他の営業費用には、ポイント費用623百万円（前年同期は2,546百万円）、商品原価2,590百万円（前年同期は4,108百万円）、その他5,558百万円（前年同期は862百万円）が含まれております。ポイント費用は、LINEポイントに関連する費用の減少、商品原価は、Friendsに関連する売上減収に伴い減少、その他は、主にFriendsに関連する使用権資産及び有形固定資産の減損損失4,504百万円を計上したため増加しております。

Friendsに関連する減損損失については、詳細は注記19. 減損損失に記載しております。

## 19. 減損損失

Friends事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、商品生産ラインの停滞、外出自粛要請による消費減退及び路面販売店の一時的な休業により、関連する売上収益が減少しております。それを受け、当第2四半期において、当社グループはFriends事業の事業モデルの見直しを行い、店舗での商品売上が主な商流とした従来のモデルから、オンラインでの商品売上及びライセンス収入を主な商流としたモデルへと転換を図っていくことといたしました。

この事業モデルの変更に伴い、Friends事業に関連した使用権資産及び有形固定資産について、減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討した結果、減損の兆候が存在すると判断し、それぞれの回収可能価額と帳簿価額を比較することにより減損テストを実施しました。

その際、上記事業モデルの変更を踏まえて事業計画の見直しを行った結果、当第2四半期連結累計期間において使用権資産及び有形固定資産について、それぞれ4,194百万円、310百万円の減損損失を認識しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローに対して税引前割引率を用いて算定した使用価値に基づいたものであります。見積将来キャッシュ・フローは、主にマネジメントが承認した財務予算を基礎としたものであり、過去の経験及びFriends事業の事業モデルの見直しを勘案した、かつ、外部情報及び内部情報（売上成長率、売上原価率及びマーケティング活動に関連する支出を含む）を使用したマネジメントの最善の見積りであります。

使用価値算定にあたり使用した主な仮定は以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結累計期間
税引前割引率	8.17%～12.9%

## 20. 後発事象

### 新株予約権（ストック・オプション）の発行

当社は、2020年3月26日開催の定時株主総会及び2020年7月29日取締役会の決議に基づき、当社の取締役及び当社の社外取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権（LINE株式会社第26回新株予約権、LINE株式会社第27回新株予約権）を2020年11月5日に、当社および当社子会社の従業員に対してのストック・オプションとしての新株予約権（LINE株式会社第28回新株予約権）を2021年4月28日に付与することを予定しております。

新株予約権の名称	LINE株式会社第26回新株予約権	LINE株式会社第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社社外取締役3名
新株予約権の総数	30,240個	240個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,024,000株	普通株式 24,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	付与日が属する月の前月の終値平均値に1.05を乗じた金額と付与日の終値のいずれか高い方の金額	同左
新株予約権の付与日における公正価値	付与日に最終確定	同左
新株予約権の行使期間	2023年11月5日から2030年11月5日	同左

新株予約権の名称	LINE株式会社第28回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の従業員（人数は未定）
新株予約権の総数	50,328個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,032,800株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	付与日が属する月の前月の終値平均値に1.05を乗じた金額と付与日の終値のいずれか高い方の金額
新株予約権の付与日における公正価値	付与日に最終確定
新株予約権の行使期間	2023年11月5日から2030年11月5日

### 連結子会社の関連会社への変更

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLINE Digital Frontier株式会社の株式をWebtoon Entertainment Inc.に譲渡することを決議し、2020年8月3日に譲渡を実行しております。なお、当社は譲渡する株式の譲渡対価をWebtoon Entertainment Inc.の株式取得に充て、その保有割合は、33.4%となりました。

これにより、LINE Digital Frontier株式会社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となり、同社の子会社（当社グループにおける連結子会社）1社についても当社の連結子会社から除外されました。なお、当社は2020年12月期第3四半期連結決算において、連結子会社の支配喪失による利益を計上する見込みであります。

### 連結子会社の合併及び連結子会社の関連子会社への変更

当社の連結子会社であるLINE Man Corporation PTE. LTDは、2020年7月30日開催の取締役会において、Wongnai Media Pte. Ltd.を吸収合併すること、及び合併に合わせて110百万米ドルの第三者割当増資を行うことを決議致しました。

当該合併及び第三者割増資が完了した場合、当社グループのLINE Man Corporation PTE. LTDに対する所有割合は、100%から45.6%となり、LINE Man Corporation PTE. LTDは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となります。また、同社の子会社（当社グループにおける連結子会社）1社についても当社の連結子会社から除外される予定です。なお、当社は2020年12月期第3四半期連結決算において、連結子会社の支配喪失による利益を計上する見込みであります。

### 連結子会社の出資受入の件

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、当社グループにおける連結子会社であるLINE Friends CorporationはNAVER Corporationに対し850億ウォンの出資を受け入れることを決議致しました。

## 公開買付け

当社は、2020年8月3日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社及び支配株主であるNAVER Corporation またはその完全子会社が共同して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます）、新株予約権及び新株予約権付社債の全てを取得することを目的とした、日本における公開買付け、並びに、預託証券1個につき当社株式1株を表章する米国預託証券を対象とした米国における公開買付け（以下日本及び米国における公開買付けを総称して「本公開買付け」といいます）を実施することについて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び米国預託証券の保有者の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨すること、新株予約権の保有者及び新株予約権付社債の保有者の皆様に対しては、新株予約権及び新株予約権付社債を本公開買付けに応募するか否かについて新株予約権者及び株式新株予約権付社債権者の皆様の判断に委ねることを決議しました。

なお、前記の取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社の株主をソフトバンク株式会社及びNAVER Corporationらのみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としております。

### 1. 公開買付者らの概要

#### (1) ソフトバンク株式会社の概要

(1) 名称	ソフトバンク株式会社	
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙	
(4) 事業内容	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	
(5) 資本金	204,309百万円(2020年3月31日)	
(6) 設立年月日	1986年12月9日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020年3月31日現在)	ソフトバンクグループジャパン株式会社	67.13%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.25%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.54%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	0.77%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	0.57%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0.51%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	0.39%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	0.36%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	0.31%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	0.31%
(8) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社とソフトバンクとの間には、通信サービス利用等に関する取引があります。
	関連当事者への 該当状況	関連当事者に該当しません。

(2) NAVER J. Hub 株式会社の概要

(1) 名称	NAVER J. Hub株式会社
(2) 所在地	東京都品川区上大崎二丁目10番44号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朴祥辰
(4) 事業内容	グローバルAI投資、その他不動産賃貸業
(5) 資本金	50,000,000円(2020年8月3日)
(6) 設立年月日	2018年7月12日
(7) 大株主及び持株比率 (2020年8月3日現在)	NAVER Corporation 100.00%
(8) 当社と公開買付者 (NAVER J. Hub) の関係	
資本関係	該当事項はありません。なお、NAVER J. Hubの完全親会社であるNAVERは、当社株式174,992,000株(2020年6月30日時点の発行済株式総数241,544,142株に対する割合72.45%)を所有する当社の親会社です。また、新株予約権付社債の一部を保有しています。
人的関係	当社からNAVER J. Hubへの出向者が2名います。なお、NAVER J. Hubの完全親会社であるNAVERの業務執行者である李海珍は、当社の取締役会長を兼任しています。
取引関係	当社がNAVER J. Hubに対し、パソコン等の機器を賃貸しているほか該当事項はありません。なお、当社とNAVER J. Hubの完全親会社であるNAVERとの間には、広告サービス等に関する取引があります。
関連当事者への 該当状況	当社とNAVER J. Hubは同一の親会社を有するため、NAVER J. Hubは当社の関連当事者に該当します。

2. 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、5,380円

② 新株予約権

(i) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権

2013年12月11日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2015年12月17日から2023年12月16日まで)1個につき、1円

(ii) 第7回新株予約権及び第8回新株予約権

2014年2月5日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年2月8日から2024年2月5日まで)1個につき、1円

(iii) 第10回新株予約権及び第11回新株予約権

2014年8月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年8月9日から2024年8月8日まで)1個につき、1円

(iv) 第13回新株予約権及び第14回新株予約権

2014年9月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年11月1日から2024年10月31日まで)1個につき、1円

(v) 第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権、第19回新株予約権

2015年1月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2017年2月4日から2025年2月3日まで)1個につき、1円

(vi) 第20回新株予約権

2017年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2018年7月18日から2027年7月18日まで)1個につき、1円

(vii) 第22回新株予約権、第23回新株予約権、第24回新株予約権

2019年7月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2022年7月29日から2029年7月8日まで)1個につき、1円

(viii) 第25回新株予約権

2019年7月9日及び2020年3月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2022年7月29日から2029年7月8日まで）1個につき、1円

③ 新株予約権付社債

(i) 2018年9月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,203,820円

(ii) 2018年9月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,155,400円

④ 株券等預託証券

原株式保管銀行である株式会社みずほ銀行に預託された当社株式1株の所有権を表章するものとして、預託銀行であるJPモルガン・チェース銀行により米国で登録・発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されている米国預託証券 1個につき、5,380円

3. 公開買付開始公告日

2020年8月4日（火曜日）

4. 買付け等の期間

2020年8月4日（火曜日）から2020年9月15日（火曜日）まで（30営業日）

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

LINE株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているLINE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、LINE株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

注記20に記載されているとおり、会社は、2020年3月26日開催の定時株主総会及び2020年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権を、会社の取締役及び会社の社外取締役に対して2020年11月5日に、会社及び会社の子会社の従業員に対して2021年4月28日に付与することを予定している。

注記20に記載されているとおり、会社は、2020年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、2020年8月3日に会社の連結子会社であるLINE Digital Frontier株式会社の株式をWebtoon Entertainment Inc.に譲渡し、LINE Digital Frontier株式会社は、会社の連結子会社から持分法適用関連会社となった。

注記20に記載されているとおり、連結子会社であるLINE Man Corporation PTE. LTDは、2020年7月30日開催の取締役会において、Wongnai Media Pte. Ltd.を吸収合併し、第三者割当増資を行うことを決議した。当該合併及び第三者割当増資が完了した場合、LINE Man Corporation PTE. LTD は会社の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定である。

注記20に記載されているとおり、会社は、2020年8月3日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社及びNAVER Corporationまたはその完全子会社による会社の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債の全てを取得することを目

的とした日本における公開買付け、並びに、預託証券1個につき当社株式1株を表章する本米国預託証券を対象とした米国における公開買付けに関して、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 黄 仁竣
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 出澤 剛及び取締役CFO 黄 仁竣は、当社の第21期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。